マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信 業務委託基本仕様書

1 業務目的

本県は、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域の活性化につな げていくことを目指している。

2026 年3月6日(金)から8日(日)まで開催される予定の「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2026」は、世界最大の女子マラソンである「名古屋ウィメンズマラソン」、国内トップクラスの女子車いすランナーが参加する「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」、男女問わず参加可能な「名古屋シティマラソン」、ブース出展やステージイベントなどを行う「マラソンEXPO」で構成され、国内外から参加者が集まる一大スポーツイベントである。

そこで、本事業は、この大会の盛り上げを行い、大会の持つ集客力や情報発信力を活用して愛知の魅力を国内外に発信し、地域の活性化を図るものである。

2 委託内容

(1) マラソン EXPO における盛り上げ・地域の魅力発信

ア 愛知県ブースの出展

「マラソン EXPO」において愛知県の魅力を PR する愛知県ブースを設置、運営する。 ※外国人参加者を対象とした、あいちの魅力を体験できるイベントを併せて実施する。

- 開催期間:2026年3月6日(金)正午から午後8時まで
 2026年3月7日(土)午前10時から午後8時まで
 2026年3月8日(日)午前9時から午後5時30分まで
- 開催場所:バンテリンドーム ナゴヤ(名古屋市東区大幸南 1-1-1)
- ブース仕様: 2 小間 ((間口 2.97m×奥行 2.97m×高さ 2.5m) ×2) ※仕様は昨年ベースのため、変更となる可能性あり

【留意事項】

- ◆ 大会主催者が示す出展者マニュアルに従うこと。
- 資材の搬出入、会場設営、ブース運営等、実施に係る全ての経費を負担すること。
- 愛知県を代表する文化の経験ができる体験ブースを実施すること。
- 愛知県のスポーツ PR 映像の放映等、県が企画するイベントを実施すること。映像 データについては県が提供するが、モニター等の機材を準備すること。
- 外国人参加者を対象としたブース内容は日本文化の体験(招き猫の絵付け、和紙作り等)とし、大会主催者と連携の上、事前に名古屋ウィメンズマラソンの外国人参加者に対し広く周知すること。
- イベントの参加者(主に大会参加者)による土産品購入や SNS 投稿を促すような 内容とすること。
- 県の魅力発信を英語及び中国語で行える者を常時各1名以上配置すること。状況 に応じて、他箇所(スタート・フィニッシュ地点、滞在先等)の外国人対応を依

頼する場合がある。

イ ステージイベントの実施

「マラソン EXPO」内の特設ステージにおいて、愛知県の魅力を PR するステージイベントを実施する。

● 実施日:2026年3月7日(土) (1回30分~60分程度)

【留意事項】

- ▼ ステージ内容には、ホイールチェアマラソンのトークイベントを含めること。
- 個別に必要な備品、衣装等についての手配及びその経費を負担すること。
- 県の「SKE48 との連携広報活動」により、県が指定する SKE48 のメンバー(3 名程度を想定)を出演させることが出来る場合がある。その場合、出演料のみ不要。

(2)フィニッシュ会場の盛り上げ

ア 愛知県産の花による「名古屋ウィメンズマラソン」フィニッシュレーンの装飾

- 実施日:2026年3月8日(日)
- 実施場所:バンテリンドーム ナゴヤ

【留意事項】

- 両側 100m以上(片側 50m以上)を装飾すること。
- 装飾の方法は、花の鉢を奥行き 50cm 程度に並べて配置した上で、鉢の部分が見えないよう、周り(ランナーから見えない裏側を除く)を高さ 15cm 程度のパネルで覆い隠すこと。
- 花の色、パネルのデザイン等については、大会主催者の指示に従うこと(赤・ピンク系の色となる見込み)。
- 最終ランナーのフィニッシュ後に花を回収し、県の指定する場所で EXPO 来場者 に配布すること。
- 配布数は、配布可能なスペースに応じて、事務局及び県と調整の上決定すること。
- 花の配布について来場者等に広く周知するとともに、事前に整理券等を配布する など、スムーズに配布できる工夫をすること。
- 配布の際には、持ち帰り用の袋(プラスチック包装材を使用する場合は、生分解性プラスチックなど環境に配慮されたものとすること)等を用意するとともに、愛知県産の花の紹介カードを添付するなど、本県及び県産の花の PR に繋がるよう工夫すること。
- 設置、撤去ともに、それぞれ1時間程度の限られた時間で実施する必要があるため、搬入、搬出時のスタッフを十分に確保すること。また、花の配布の際も、スタッフを十分に確保すること。

イ 愛知県産の花による「ホイールチェアマラソン」フィニッシュレーン装飾

- 実施日:2026年3月8日(日)
- 実施場所:ホイールチェアマラソンフィニッシュ地点(妙音通周辺)

【留意事項】

- 大会前日からコース周辺において仮置きをする際は、夜間警備等にて物品の管理 を行うこと。
- 設置・撤去ともに、それぞれ 15 分程度の限られた時間で実施する必要があるため、設置・撤去時のスタッフを十分に確保すること。
- 装飾方法・設置時間については、大会主催者及び警察の指示に従うこと。

ウ オリーブ冠及びビクトリーブーケの制作

- 「名古屋ウィメンズマラソン」及び「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」 の優勝者に贈呈する愛知県産のオリーブで編んだ冠を制作する。
- 「名古屋ウィメンズマラソン」の優勝者及び「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」の参加者 (15 名程度) に贈呈する愛知県産の花を使ったビクトリーブーケを制作する。

【留意事項】

● 大会主催者が指定する場所及び指定する期日までに、当該特産品を納入すること。

エ 「ホイールチェアマラソン」フィニッシュエリアの盛り上げ

- 「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」の選手がフィニッシュする時間帯 を中心として、実況アナウンスを行い、会場を盛り上げる。
- 実施日:2026年3月8日(日)
- 実施場所:ホイールチェアマラソンフィニッシュ地点(妙音通周辺)

【留意事項】

- 必要となる機材(拡声器等)の手配は、受託者において行うこと。
- フィニッシュ地点の盛り上げを行うこと。
- 県特産品の配布等のフィニッシュ地点の盛り上げ企画について、事前に周辺住民 への周知を行うこと。

(3) マラソンコースにおける地域特産品の提供

県内4地域(尾張(名古屋、尾張、海部)、知多、西三河、東三河)の特産品(スイーツ等)を各地域1種類以上提供する。

- 提供日:2026年3月8日(日)
- 提供場所:「名古屋ウィメンズマラソン」のコース上に設置される給水・給食供給 所(エイド)

【留意事項】

- ランナーへの特産品の提供は、大会のボランティアスタッフが行うため、大会主 催者が指定する場所及び指定する期日までに、当該特産品を納入すること。
- 提供する特産品は、大会のスポンサー、オフィシャルサプライヤーが提供する内容と重ならないよう調整すること。
- 大会主催者と調整の上、特産品の紹介やアレルギーの表示を作成し掲示すること。 また、チラシを作成する等、事前にランナーへの周知も行うこと。

- エイドステーションの配置箇所・設置数、エイドステーションにおける特産品の 提供個数も含めて事前に調整・検討のうえ、決定すること。
- 必要な申請確認・諸手続きを行うこと。提供する飲食物については、衛生管理を 徹底し、安全対策を講じること。

(4) 大会・地域の魅力発信

日本国内の参加者等に向けた地域の魅力発信

「名古屋ウィメンズマラソン」の参加者及び「マラソン EXPO」の来場者等に向けて、 県特産品のプレゼントが当たるアンケートキャンペーンを実施する。

- 投稿期間:大会前後の概ね2週間程度
- 内 容:「名古屋ウィメンズマラソン」の参加者及び「マラソン EXPO」の来場者等を対象にアンケート調査を行い、回答者の中から抽選で、県特産品をプレゼントする。
- 当選者数:5~10名程度

【留意事項】

- 事前に名古屋ウィメンズマラソンの参加者に対し広く周知するため、大会主催者 と連携し、効果的な広報を行うこと。
- プレゼントする特産品は、大会主催者と調整するとともに、アンケートの回答率 を高める魅力的な内容にすること。
- 特産品は一品あたり、1万円から2万円程度とすること。

(5) その他

- 知事がマラソン大会でのスターターを務めるための資格取得に係る審判員登録 を行うこと(登録料 6,000 円程度)。
- 名古屋ウィメンズホイールチェアマラソンのスタート会場及びフィニッシュ会場を記録するカメラマンを2名以上手配し、後日、県へ写真データを納品すること。
- 現在運営されているマラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の Web サイトについて、3年間管理すること。
- その他、事業目的を達成するために効果的と認められる取組を県と協議の上、実施すること。

3 業務の実施期間

契約締結の日から 2026 年 3 月 25 日(水)まで

4 成果物の提出

実施結果報告書を日本産業規格 A4 判で3部作成し、2026年3月25日(水)までに提出すること。また、報告書のデータを PDF 形式で作成し、これを格納した電子媒体を1部提出すること。

各取組の参加者数等について、目標を設定して効果測定を行い、実施結果報告書に記

載すること。

5 委託料の支払

原則、精算払いとする。

6 留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に愛知県と十分協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、愛知県に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。
- (3)委託期間中は、業務経過全般を常に把握している専任の担当者(愛知県との連絡調整担当者)を置くこと。
- (4)納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物等」) が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び 使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (5) 本事業全体の取組について、スポーツ局スポーツ振興課が発行する「aispo!」や、 管理運営する Web サイト「aispo!web」及び SNS で情報発信を行うための協力をする こと。
- (6) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- (7) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の申請手続きを行うこと。
- (8) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項またはやむを得ない事情により 契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については、県と協議のうえ決定 するものとする。